

# 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893200028		
法人名	医療法人 晴風園		
事業所名	グループホーム せいふう北田原		
所在地	兵庫県川辺郡猪名川町北田原字内田230番地		
自己評価作成日	令和4年6月20日	評価結果市町村受理日	令和5年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_pref_topiigyosvo_index=true">https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_pref_topiigyosvo_index=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市小花1-12-10-201		
訪問調査日	令和4年10月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症を発症されご自宅での生活が困難になられた方々を、在宅に近いかたちで寄り添いながら介護させて頂いています。今できる事は継続していただけるように、理学療法士の指導の下、毎日個別リハビリにも励んでおります。日常生活においては、楽しい日々を送って頂けるように、コミュニケーションやレクリエーションに努め、また、食事面においても、美味しく安全に食べて頂けるように、おやつ等もリクエストにお答えしながら提供させて頂いてまいります。入居者様と職員が共に笑顔で過ごせるように努めてまいります。地域密着型の施設であり、デイサービスのご利用も頂き、ご家族さまからも好評を頂いております。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地区唯一のグループホームとして2018年4月に開設された事業所は、山や田畑に囲まれた環境の中に平屋建ての瀟洒な佇まいを見せており、利用者は周りの風景から四季の移ろいや稲穂を渡る風を感じることができる。設立母体の医療法人やグループ事業所である介護老人保健施設、訪問介護ステーションと密な連携が出来ており、平日には、事業所所属の2人の看護師が交代で勤務することと併せて、利用者と家族、そして職員に安全と安心をもたらしている。開設以降5年間の内の約3年はコロナ禍の年月であったが、理念の基軸である「笑顔と心のある介護」を実践すべく、職員は日々笑顔で利用者のケアに務めている。広い敷地の有効活用、来春に導入される介護システム、法人のホームページの活用、共用デイサービスの充実など、今後の運営の中で更なる高みを目指されるよう期待している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の基本、介護理念を毎朝唱和し、一日の始まりとし、常に意識を持って介護に携わるように心掛けています。	理念である「人として尊重し その人の思いを受け止め その人の立場に立って 笑顔と心のある介護をします」を玄関と事務所に掲げ、毎朝唱和することで職員への周知を図っている。理念をホームページに掲載しているが、広報誌等に記載するなどの対外発信は行っていない。今後、理念を対外発信することにより、職員の認識を高め、日々のケアにも生かしていくつもりである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあり、直接外部とのつながりには制限がありましたが、電話・ファックス・メールでのやり取りを行い、情報交換に努めました。	自治会に加入している。会長が運営推進会議の委員として参加しており、地域の情報がもたらされる。約30グループのボランティアのリストを保有しており、コロナが収束すれば、ボランティアの来訪、地域の催し物への参加、老人会との付き合いなどを始めたいと管理者は考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行の広報誌やInstagram、ホームページを通して、施設内での生活を知って頂けるようにしています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にあり、運営推進会議は休会中ですが、委員会メンバーの方々へは、広報誌や施設内の行事などを文面にてお知らせしております。	推進会議の委員として、行政、自治会長、傾聴ボランティア、第三者委員、法人の訪問介護ステーションが名をつらねているが、民生委員の参加がない。コロナ下では書面開催が続いており、事業所の状況やヒヤリ・ハットについての報告などを委員と全家族に送っている。	ヒヤリ・ハット、インシデント・アクシデントの定義と発生事例の各レベルを明確にした上で報告すれば、委員や家族の理解が深まるのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所内での困りごと等は発生した場合は、速やかにご相談に向き、ご指導を頂いて居ります。猪名川町主催の研修においても、積極的に参加し知り得た情報は職員へ伝達し日頃の介護に活かすようにしています。	運営推進会議の議事録を町の担当課へ持参して報告することがある。災害対策について相談したり、共用デイの開始や運営について、又、事業所内で新型コロナウイルスの感染者が出た際の相談や指導を受けた際に密に連携した。法人本部が地域包括センターとの関係性を築いており、事業所内に認知症カフェを開設する案を検討している。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」を基本にかかわらせて頂いており、身体拘束は行っていませんが、入所者さまの安全な生活に必要な不可欠となれば、ご家族さまへのご説明、と同意書をえて実施する事もあります。その時は解除に向けて検討を行います。	事業所の直ぐ前の県道の車の通行量が多い為、玄関は日中もロックしており、広い敷地の中を利用者が散歩する際には職員が付き添っている。法人グループの身体拘束適正化委員会を3か月に1回以上開催しており、管理者が委員として参加して、職員に議事録を回覧している。適正化の指針を作成し、器具の使用の是非を検討するカンファレンスを開催して議事録を作成している。現在、数名の利用者の部屋にセンサーマットを使用しているが、状況を見ながら常態化させない様にしている。センサーマット等の使用にあたっては家族に説明して同意を得ている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での勉強の実施しております。虐待はなぜいけないのか、また、虐待と思われるような行為を無造作にしていないかなど、日々に介護においての振り返りを行って行きたいと考えております。	毎年、職員が外部研修に参加し、受講報告書を回覧している。管理者が職員のスピーチロックを散見することがあり、都度、指導している。法人として職員のストレスをチェックする仕組みがあり、毎年チェックリストを配布して、産業医がいる外部の法人に分析を依頼している。課題を抱える職員があれば、分析内容が本人に封書で渡され、個人面談へと進むシステムであるが、事業所の開設以来、該当者は出ていない。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様がおられ、制度についての学習をする必要があると思っています。必要に応じて制度について、他の入居者様へ情報伝達出来れば良いとも思っています。	現在、1人の利用者が成年後見制度を利用しており、必要に応じて後見人から電話連絡がある。契約の説明時に家族に渡せるような制度に関する概説書を準備していない。	制度に関する概説書を準備しておき、家族に渡すと共に職員の知識レベルを高める材料にされたらどうであろうか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はパンフレットを参照に、ゆっくり、丁寧な説明を心掛けています。また、質問についても聞きやすい雰囲気作りに努めています。	契約時の説明には約40分を掛けて、丁寧に説明している。家族から質問が多いのは入浴の回数など利用者の生活環境である。利用者が重度化した場合と看取りに関して事業所の方針を説明し、家族の同意を取り付ける文書を作成しているが、内容が不明瞭で家族に過度な期待を抱かせる可能性がある。重要事項説明書と契約書の表現が異なる点など内容を改定すべき箇所がある。急変時に於ける蘇生措置を望むか望まないか(DNAR)の確認が出来ていない。	看取りに関する事業所の方針を明確にした上で、新規の契約者だけでなく契約済の利用者の家族の同意も得る必要があります。又、DNARの確認をする書式を入手し、契約時とその後の定期的な再確認に活用して下さい。重要事項説明書と契約書の表現を統一する様、改定を急いでください。

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご要望に関しては、常時お聞きし可能な限り添えるようにしております。サービス担当者会議でのご意見等、職員への伝達もしっかり行い、日々の介護現場や事業所内での取り組みの参考にさせて頂いています。	新型コロナウイルスの緊急事態宣言の状況に応じて面会の制限や緩和を行っており、窓越し面会、オンライン面会などの工夫をしている。面会制限期間中の共用デイの実施に関しては、感染防止を十分に施し、リビング内ではパーティションを設置して一定の距離を保っているとして、家族の理解を求めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議での意見交換を実践に活かせるようにしている。また、職員面談を実施し、個々職員の思いを受け止め可能な限り寄り添うように努めています。	毎月1回開催するユニット会議の中で職員の意見を聴く機会を設けており、管理者も出来るだけ参加している。管理者は年2回の職員面談でも、体調や勤務形態などに関して希望を聴いている。休憩室が無い為、職員は昼食をリビングの片隅で摂っており、パーティションを置いて少しでも休息出来るようにした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの提案は事業所全体の検討議題として検討しています。 勤務については、有給休暇、入れながら無理のない勤務体制に努めています。スキルアップ研修参加等についても希望に沿うよう対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月事業所内での勉強会(プリント配布)を実施しています。外部研修案内は職員に伝え、参加については、偏りのないように調整しています。研修内容は職員にフィードバックし、実践に活かせるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に介護保険事業所への訪問。 外部研修参加時に意見交換を行い、参考になる事は実践に取り入れるようにしています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の関わり時には安心感を持って頂くように努めている。強制ではなく、ご自分からのお話を傾聴するように努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	些細な事でも可能な限りより添えるようにお話を伺っています。話しやすい雰囲気づくりにも努めています。ご自分からの訴えができない方が多くいらっしゃる為、表情変化、声のトーン等も参考にして傾聴しています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活上のお困りごとをお聞きして、当施設以外でのサービス利用が必要であれば、福祉用具等のお声掛けをしています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様がご自分でできる事に関しては安全面を考慮しながら、寄り添って行っています。できないことに対しお声掛けしながら支援させて頂いています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所者様の生活の様子をお伝えしながら、ご家族さまの協力が必要な時は、お願いしています。コロナ禍で直接面会が出来なく、共にさみしい思いをされており、リモート面会やお電話、外からの窓越し面会を行っています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で関わりが少なくなりましたが、ご家族さまとのリモート面会やお電話での会話などの対応をしています。	外来者の訪問を制限しているが、訪問理美容は出来るだけ続けている。法人のホームページに家族が利用者へ「お見舞いメール」を送れるサイトがあり、静止画や動画も添付できる機能があるが、家族に向けて十分なPRが出来ていない。	会報で「お見舞いメール」の機能を紹介し、家族と利用者の関係性の継続を支援されたらどうだろうか。
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体調不良時以外は各ユニットの食堂にて過ごされ入居者さま同士のコミュニケーションをとって頂くように支援しています。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入所、入院等での退居された方への状態把握は不定期であるが、お電話等で確認しています。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やご家族様から、自宅での生活内容等の情報収集を行い、施設内での生活や今後の過ごし方の参考にさせて頂いております。	コミュニケーションをとるのが難しい利用者が数名あるが、顔の表情や仕草から意向を判断している。家族に利用者の「ライフ・ヒストリー・カルテ」を作成して貰っており、職員がその内容を念頭に入れた接し方や声掛けをする中で、利用者の笑顔や話題を引き出しながらコミュニケーションをとっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人の生活状況等を担当ケアマネジャーとしっかり情報交換をしています。また、ご本人様のお話を伺うように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の入居者さまの生活リズムの把握を行い、負担にならず、安楽に過ごしていただけるように関わらせて頂いています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活における課題・ご本人の困りごと等全体の状況を月次報告として報告書を作成している。ユニット会議での検討議題に挙げ改善してけるように努めています。	全職員が、自分が所属するユニットの全利用者のケアを行っている。1人の職員が2～3名の利用者の主担当となり、居室内や衣類の整理を行うと共に、3か月毎にモニタリングシートを作成している。主担当が、ユニットリーダーと相談して行ったモニタリング結果に基づいた介護計画への変更案を計画作成者に提出し、新しい計画の策定へと繋げている。モニタリングの項目が「生活ニーズ一般」のレベルであり、個別に具体的なサービス内容に関するモニタリングになっているかどうかについて、検討するよう職員に伝えている。	来年早々に導入されるという新システムでは、介護計画で策定されたニーズとその中のサービス内容を日々参照しながらケアが行えるか、又、介護計画のニーズとモニタリングを連動させる仕組みがあるかなどのポイントを十分注視しながら、導入を進めて頂きたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者さまの日々の生活のご様子は毎日療養記録に記入して残している。体調を含め変化のあった事は日勤から夜勤へ伝達に安全、安楽な生活を提供できるように努めている。継続して必要なケア内容などは、観察、評価を経て介護計画への見直しへと繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内の決まり事はありますが、居住空間を自宅と考えたときに、できる事は検討して行って行けるように職員からの提案も参考に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り地域資源の利用に努め、レクリエーションや、傾聴をしていただけるボランティア活動の方の支援を再開させて頂きたいと考えています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者さまの大半は事業所系列の病院受診で対応させていただいておりますが、疾患等によりご本人様・ご家族様のご希望されるかかりつけ医への受診も可能としています。夜間の急変時対応として訪問看護ステーションとの連携もとっています	利用者のほとんどは、法人の医療機関をかかりつけ医にしており月に1回外来受診している。月2回の歯科医の訪問診療もある。看護師が週5日勤務しており、土日や祝日、夜間は訪問看護師が対応をする事により、24時間体制で利用者の状態を見守り健康管理をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の観察の中で、変化がある事は看護師へ報告し指示を得る体制にしています。受診が必要であると看護師が判断した場合はご家族様へ連絡し速やかに受診していただくようにしています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へは入院前の情報提供書の提出をし、情報共有しています。また、入院後の経過を病院へ問い合わせも行っています。退院後の生活については相談員も含め検討しています。	今年、緊急で7日間の入院をした利用者がいた。看護師が状況報告をして、入院時の状況や退院時の連絡は家族を通じて聴き取った。退院時看護サマリーにて生活状況を把握し、退院後の計画作成をし利用者の生活を支援している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りについてのご説明を行っていますが、施設内で生活を送って頂ける状況かどうかの判断を行い、夜間訪問診療対応が継続して必要な状況であれば入院等を検討するようにしています。	契約時に、「重度化対応・終末期ケア対応の指針兼同意書」をとっているが、事業所で出来る事と出来ない事を明確には伝えていない。万が一利用者の看取りが必要な状況になれば、法人医療機関と共に病院や他施設を紹介するなど、利用者や家族の想いを尊重して協力することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昼夜をとわず、急変時の対応はマニュアルを参照し行動できるようにしています。事故発生後、その事例ごとに検証し、再発防止に努めています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	土地問題として、洪水被害(冠水)の恐れも予測されるため、常備している排水ポンプの使用を職員へ伝達しています。コロナ禍で実地訓練出来ておりませんが、毎年防災訓練を行っています。	年2回の訓練を基本にして、今年度は11月に夜間想定訓練を予定している。事業所は水害の危険性があり、有事の際は法人施設に避難するよう申し合わせている。利用者が避難済みであることを、救助に来た誰もが識別できる札を作り、居室入り口に掲げている。事業所の外へ避難した利用者の見守りが出来る様な体制は作っていない。	運営推進委員の自治会長を通じて、地域住民に有事の際の見守り等の協力を呼びかけられてはいいかがか。
<b>IV.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	倫理についての研修参加し、職員への伝達を行っています。今後は日常生活の支援の中で、不適切なケアを行っていないかなどの、振り返りを行って行きたいと考えています。	利用者本人の出来る力を見出し、生活の意欲や向上につながるよう支援している。利用者の呼びかけに「ちょっと待って」の言葉を使わない対応方法を心掛けている。不適切ケアの勉強会を実施し、全職員を対象に自己チェックのアンケートを実施した。歯科医の診察がホールの洗面所前であり、プライバシーへの配慮が出来ているか疑問である。	歯科受診時はパーティションで囲むなどの配慮をされてはいいかがか。

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で意思を伝達できない方もおられる為、個々の入居者さまの表現方法や行動の理解に努め、その方にあったお声掛けや支援の仕方を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お食事の時間等は決まっていますが、入浴、排泄の時間等は強制ではなくご本人様にお声掛けし支援させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の生活情報やご家族さま、担当ケアマネジャーからの情報をもとに、個別対応しております。お気に入りの洋服等については、洗濯後早く乾燥させ、着用して頂いたりしています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく、美味しく召し上がって頂くために、不定期ではありますがおやつメニューのご希望を伺い、提供させて頂いております。食事レクレーションとして、ホットケーキ作り、そうめん流し等を行って楽しんで頂いております。	月間のメニューに沿った調理済みの食材が前日に業者から届き、昼食は湯煎して提供し、ご飯と汁ものはユニットで自炊している。夕食は材料が届き、利用者も手伝いに参加しながら職員と共に作っている。嚥下困難者にはミキサー食や刻み食など食事形態を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の観察は毎食行っており、不足の場合は好みの食品を提供させて頂き、摂取量を増やして頂いております。また、食品で補えない状況の時はかかりつけ医にご相談し、栄養剤の処方を受けて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、食後の歯磨き支援を行っています。口腔内のトラブルや、義歯に不具合については、訪問歯科に依頼し治療、ケアを行って頂いております。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握して、ご本人様に負担のないように支援を行っています。パットの使用についても、日中と夜間の使い分けを行い、無駄な使用にならないようにしています。	利用者全員が何らかの支援が必要であり、リハビリパンツに尿取りパッドを使用し、随時に排泄の声掛けや誘導をしている。排泄を失敗がちな車いすの利用者は、PTの指導で下肢筋力が向上し、また職員が排泄の声掛けの回数を多くして失敗することが減った事例があった。	



自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取量の把握、排便パターンを理解し水分補給の声掛けを行っています。日々の個別リハビリで運動も行って頂いています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定日を決めますが、ご説明で納得されず拒否される時は、日時変更しながら支援しています。	入浴はほぼ毎日可能であり、利用者は週に2回を目処にしているが、柔軟な対応を心がけている。石鹸やシャンプー等は、個人の好みの物を使用している。現在、季節湯や入浴剤の使用はしていないが、今後検討するとの事である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠等により日中傾眠される方は、日中の臥床時間を設けたりし、個々の睡眠パターンと排泄パターンを把握したうえで、睡眠への支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医への受診により、定期薬の処方を受けておられ、職員確認の上服用されています。服用方法についてはタイミングや嚥下状態に応じてとろみ剤を使用しています。体調不良時は医師への相談を行い、お薬調整をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者様の好みを把握し、レクリエーションメニューを検討している。また、会話も好まれるお話をするように関わっています。(急に不機嫌になられる事のある為)洗濯物たたみやおしぼりたたみの軽作業は参加して頂いています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により施設敷地外へ出られることは受診以外がありませんでしたが、今後は地域の子どもさんや老人会の方たちとの交流ができれば良いと考えおります。また、敷地内での認知症カフェの開催も検討しております。	コロナ感染防止の為、受診以外の外出は控えている。事業所は周囲に山や田園、集落が見渡せる場所にあり、利用者は敷地内で散歩や日向ぼっこ等をして外気浴をしている。コロナが収まれば地域で開催される認知症カフェに参加したいと管理者は考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様はお金の管理、計算の出来ない状況の方々の為、金銭管理はご家族様がされています。事業所として金銭管理の支援は行っていません。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からのご希望は少ないですが、お電話対応は希望時に行っております。コロナ禍で直接面会が出来ておりませんので、リモート面会されておられない方等、施設側からのお電話対応も必要かと考えております。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の清掃は定期的に行っています。食堂には季節感を感じて頂けるように、レクリエーションで作成して頂いて飾り物などを飾っています。畳のスペースもあり入居者様が休息がとれるようになっております。	明るく広いリビングの窓から、山里の風景が広がり季節の移ろいを感じられる。畳のコーナーがあり、利用者は腰を掛け洗濯物をたたんだりおしゃべりを楽しんでいる。利用者と職員が共同で作業して完成した、季節の作品を壁面に掲示している。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席等、気の合う入居者さまが楽しんで会話されるように配置をしています。TV鑑賞においても見えやすい場所の配慮もしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居前に使用されておられた家具や小物等の持ち込みもあり、落ち着いた過ごせる場所を提供出来ています。	入り口の表札横に様々な造花を飾り、利用者は自室の目印にしている。事業所からはベッドやエアコン、照明やカーテン、クローゼット等が備えられ、利用者は、家族写真や使い慣れたテーブルやいすなど置いている。居室に冷蔵庫を置いている利用者や、ソファに座りテレビを見てくつろいでいる利用者もある。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力や残存機能を把握、観察し、できる事、わかることを行って頂いております。ご本人のやる気を引き出せるように、また、無理強いしないように関わっています。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2、3	○事業所と地域との付き合い、地域貢献 コロナ禍であり、外部との繋がりは制限がかかったままで経過した状態である。ご家族様や地域の方々との交流もほとんどなく、受診やワクチン接種以外はグループホーム内での生活であった。	感染予防に努めながら、可能な限りボランティア活動の再開を検討する。今以上に地域の方へ広くグループホームを知って頂き、入居者様と地域との繋がりを感して生活を送って頂けるようにする。	感染予防のため、入居者様とスタッフのコロナワクチン、インフルエンザワクチンの接種を実施。友人や自治会を介して情報収集を行い、訪問者が人数でのボランティア活動を検討する。	12ヶ月
2	4	○運営推進会議を生かした地域貢献 コロナ禍の為、運営推進会議は休会中であり、委員会メンバーの方へは広報誌と共に書面での報告書となっている。他者との意見交換は出来ない。	入居者様にも運営推進会議へ参加して頂き、ご自身の思いをお話して頂ける環境にしたい。	法人内のグループホームミーティングでの運営推進会議の開催や報告等を参考に、実施できることを取り入れていく。現状のまま書面のみでの報告が続く場合は、不定期であるが、お電話での情報交換を行い、委員会メンバーの方やご家族様からのご意見を伺い、地域貢献へと繋げていきたい。	12ヶ月
3	40	○食事を楽しむ事の出来る支援 お食事の準備から片付けまでをスタッフで行っているが、入居者様に危険なことなくお手伝いして頂けることを見つけ、食事の味について感想を話される方は少ない状態であり、食への関心が低い現状である。	食べることに興味を持って頂き、食べるのが楽しいことであると感じて頂けるようにしたい。また、ご自分から食べたい物のリクエストをして頂けるような環境にしたい。	お食事前の献立の説明を、食前の口腔、嚥下体操時にお伝えする。おやつに関しては、果物の日を設けて季節感を味わって頂けるようにする。レクリエーションの中でも食に関することを話題にあげてイメージして頂く等、食べることに関心を持って頂けるようにする。	6ヶ月
4					
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。

(様式3)

### サービス評価の実施と活用状況(振り返り)

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】		取 り 組 ん だ 内 容	
実施段階		( ↓ 該当するものすべてに○印 )	
1	サービス評価の事前準備	<input type="radio"/>	①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
		<input type="radio"/>	②利用者へサービス評価について説明した
		<input type="radio"/>	③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
		<input type="radio"/>	④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
		<input type="radio"/>	⑤その他( )
2	自己評価の実施	<input type="radio"/>	①自己評価を職員全員が実施した
		<input type="radio"/>	②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
		<input type="radio"/>	③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
		<input type="radio"/>	④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
		<input type="radio"/>	⑤その他( )
3	外部評価(訪問調査当日)	<input type="radio"/>	①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
		<input type="radio"/>	②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
		<input type="radio"/>	③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
		<input type="radio"/>	④その他( )
4	評価結果(自己評価、外部評価)の公開	<input type="radio"/>	①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
		<input type="radio"/>	②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
		<input type="radio"/>	③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
		<input type="radio"/>	④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
		<input type="radio"/>	⑤その他( )
5	サービス評価の活用	<input type="radio"/>	①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
		<input type="radio"/>	②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
		<input type="radio"/>	③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
		<input type="radio"/>	④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
		<input type="radio"/>	⑤その他( )